

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ	千本 3,196,985	千円 23,353,409
パ イ プ た ば こ	124	911
葉 巻 た ば こ	219,244	1,593,971
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	155,435	1,144,160
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	1	8
計	3,571,790	26,092,459
手 持 品 課 税 額		281,432
合 計 税 額		26,373,890
控 除 税 額		218,192
差 引 税 額		26,155,696
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員		人 36
還 付 金 額		千円 -
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数	
製 造 場	製造たばこ製造場	-
	原料事務所	-
	その他	5
法 定 製 造 場	24	
合 計	29	

調査時点：令和4年3月31日

10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
移 出 数 量		6,587,755 <small>kℓ</small>	千円
エタノール相当数量		137,791	
欠減控除数量		87,075	
場内消費数量		111	
用途外使用等数量		-	
課 税 標 準		6,363,001	342,329,438
控 除 税 額			17,965
差 引 計			342,311,470
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			342,311,470
課 税 人 員			人 59
還 付 金 額			-
納 期 限 延 長 税 額			48,189,161

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	9
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	4
	そ の 他	46
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	1
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	27
	そ の 他	7
未 納 税 蔵 置 場		25
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		28
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	15
	ゴ ム 用	14
	塗 料 用	12
	印 刷 用 イ ン キ 用	-
	接 着 剤 用	2
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	11
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		260
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 ・ 指 定 店 舗		-
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		31
合 計		492

調査時点：令和4年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
平 成 29 年 度	6,907,756 <small>kℓ</small>	111,601 <small>kℓ</small>	91,748 <small>kℓ</small>	108 <small>kℓ</small>	-	6,704,515 <small>kℓ</small>	360,702,896 <small>千円</small>	18,133 <small>千円</small>	360,684,760 <small>千円</small>
平 成 30 年 度	7,088,194	113,584	94,157	119	-	6,880,571	370,174,739	19,777	370,154,958
令 和 元 年 度	6,746,534	133,036	89,282	110	-	6,524,325	351,008,707	34,522	350,974,182
令 和 2 年 度	6,004,116	129,916	79,302	108	-	5,795,008	311,771,409	17,171	311,754,235
令 和 3 年 度	6,587,755	137,791	87,075	111	-	6,363,001	342,329,438	17,965	342,311,470

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

11 航空機燃料税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		kℓ 859	千円 9,391
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	-	-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	-	-
控 除 税 額			259
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		-
差 引 計			9,127
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		92
	重		-
合 計			9,219
課 税 人 員			人 113
還 付 金 額			千円 1

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	場 30	
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	6
	そ の 他 の も の	147
合 計	183	

調査時点： 令和4年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kℓ	千円
平成29年度	356	6,404
平成30年度	319	5,751
令和元年度	437	7,863
令和2年度	526	9,460
令和3年度	859	9,391

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

12 石油ガス税

(1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出 重 量		t 29,980	千円 524,704
控 除 税 額			3,750
差 引 計			520,851
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		14
	重		-
合 計		29,980	520,864
課 税 人 員			人 2,205
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 141	
自 家 用 ス タ ン ド	20	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	29	
そ の 他	20	
合 計	210	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和4年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
平 成 29 年 度	50,177	878,105
平 成 30 年 度	47,245	826,794
令 和 元 年 度	43,602	763,027
令 和 2 年 度	31,647	553,958
令 和 3 年 度	29,980	524,704

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分	数 量	税 額
原 油	kℓ 16,000	千円 44,801
石 油 製 品	-	-
ガ ス 状 炭 化 水 素	t -	-
石 炭	-	-
計		44,801
控 除 税 額		-
差 引 計		44,801
加 算 税	過 少 申 告	-
	無 申 告	-
	重	-
合 計		44,801
課 税 人 員		人 2
還 付 金 額		千円 2,361,117
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の申告又は処理による課税
事績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガ ス 状 炭 化 水 素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場 -	場 -	場 -
そ の 他 の 納 税 地	1	-	-
未 納 税 蔵 置 場	2	-	1
自 家 用 採 取 場 所	-	-	-
合 計	3	-	1

調査時点： 令和4年3月31日

14 印紙税

(1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な つ (第9条関係)		9	4
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		660,747	554
書 式 表 示 (第11条関係)		1,586,904	6,733
預金通帳の一定時納付によるもの(第12条関係)		1,072,083	11
計		3,319,743	7,302
充 当 税 額		3,782	/
差 引 計		3,315,962	/
加 算 税	過 少 申 告	-	/
	無 申 告	-	/
	重	-	/
過 怠 税		43,923	744
還 付 金 額		65,816	/
印紙税納付計器	設 置 者 数		328
	設 置 台 数		442

調査期間等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙を貼付して納税することになっているが、株券のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙貼付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。

この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、②税印の押なつを受けることを税印押なつという。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				納 税 人 員
	税 印 押 な つ	印 紙 税 納 付 計 器 の 使 用 によるもの	書 式 表 示	預 金 通 帳 の 一 定 時 納 付 によるもの	
	千円	千円	千円	千円	人
平成29年度	27	664,301	1,450,750	1,759,824	7,477
平成30年度	5	728,364	1,867,579	1,260,594	7,576
令和元年度	44	672,701	1,741,236	1,245,674	7,539
令和2年度	21	613,117	1,670,796	1,101,969	7,320
令和3年度	9	660,747	1,586,904	1,072,083	7,302

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

15 電源開発促進税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
平成 29 年 度		62,439,872	23,414,952
平成 30 年 度		62,146,206	23,304,827
令和 元 年 度		60,714,239	22,767,839
令和 2 年 度		56,586,807	21,220,052
令和 3 年 度		56,857,741	21,321,653
販売電気の 電力量	従量料金制の供給販売電気	56,597,716	
	定額料金制の供給販売電気	182,422	
	計量自家使用販売電気	70,485	
	推計自家使用販売電気	7,118	
計		56,857,741	21,321,653
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			21,321,653
課 税 人 員			人 12

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者	人 1

調査時点：令和4年3月31日

16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
	平成 30 年度	X	X
	令和 元 年度	X	X
	令和 2 年度	X	X
	令和 3 年度	X	X
加 算 税	不 納 付		X
	重		X
合 計			X
還 付 金 額			X

調査期間等： 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの納付事績及び令和3年4月1日から令和4年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	件 数
特 別 徴 収 義 務 者	1

調査時点：令和4年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。